

## 平成26年度 町政施政方針

### はじめに

本日ここに、平成26年度一般会計予算をはじめとする重要案件のご審議をお願いするにあたり、私の町政運営に対する所信と重点施策をご説明し、議員各位並びに町民の皆さまのご理解と、より一層のご協力をお願い申し上げます。

平成22年4月に私が町長に就任して以来、この4月をもって早4年の任期が満了することとなりました。この間、常に初心を忘れることなく、政治信念であります「公平、公正、誠実、思いやり」を基本として、安心と信頼のまちづくりに全力を傾注してまいったところでございます。

議員各位並びに町民の皆さま、関係機関等の皆さま方の温かいご支援、ご協力に支えられ、町政を推進できましたことを改めて感謝申し上げます。

新年度に臨み、任期終了までの期間は僅かではございますが、引き続き、目の前の様々な行政課題に総力で取り組みながら、南会津町が目指す将来像「互いを思いやり、人と自然がやさしさに包まれた、安心と信頼のまち」の実現に向けて、さらに発展、飛躍させたいとの思いは益々強くなっているところです。

### I 町政運営の基本的な考え方について

続きまして、平成26年度の町政運営にあたりまして、私の基本的な考え方を申し述べさせていただきます。

私は、これまで町民の皆さまの声を直接お聞きするよう「ようこそ町長室へ」をはじめとして、「タウンミーティング・町政懇談会」や各種団体との対話集会などに積極的に参加させていただくなど、さまざまな機会を通して多くの方々とふれあい、直接お話をすることを心掛けてまいりました。

このことは、町職員にも常に町内の現場に出掛けて最新の状況をよく把握しながら、町民の皆さまの意思を行政に反映させていくことが最も重要なことと督励してまいりました。

したがいまして、私は、引き続き、現場主義に徹しながら、次の5つの基本姿勢に基づいて町政の運営にあたってまいります。

第1に、町民の声をよく聞き、町民とともによく考え、町民とともに実行すること。

第2に、自らの目でよく見て確認するという、現場主義に徹し、それを政策形成につなげること。

第3に、町民の知恵とエネルギーを結集し、参画と協働によって、本町にふさわしいまちづくりを進めること。

第4に、町民の目線での行財政改革と財政健全化を推進すること。

第5には、やはり、「公平、公正、誠実、思いやり」を信念とすること。

以上の5つの基本姿勢を町職員と共有し、全力をもってまちづくりに取り組む所存であります。

まとめとして、常に町民生活の安定と向上を胸に刻みながら、町民の皆さまから尚一層の評価をいただけるよう精一杯取り組むとともに、町長としてのリーダーシップを各般にわたり発揮してまいりたいと、決意を新たにしているところでございます。

## II 平成26年度予算編成について

続きまして、平成26年度予算編成について申し述べます。

第二次安倍内閣の発足から1年、国においてはデフレ不況からの早期脱却と経済再生を図るため、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の三本の矢、いわゆるアベノミクスを一体的として推進し、実質GDPが4期連続でプラスになるなど、日本経済は着実に上向いてきていると言われております。

この景気回復の動きを経済再生へ確実につなげるためには、企業収益の拡大を速やかに賃金上昇や雇用拡大につなげ、消費の拡大や投資の増加が更なる企業収益の拡大に結び付くという経済の好循環を実現することが必要であるとの認識から、経済界、労働界、そして政府がそれぞれの役割を果たしながら取組を進めることとされていますが、国の経済再生に向けた政策が地方経済や中小企業に、さらには個々の家計まで十分に波及している状況にはなく、私たちが景気回復を身近に実感できるものとはなっておりません。

こうした中、平成26年度地方財政対策をみますと、地方財政計画の規模は昨年度を1.8%上回る83兆3,700億円となり、そのうち、地方交付税は昨年度を1.0%下回るものの、16兆8,855億円が確保されています。しかし、リーマンショック後の景気対策として導入された地方財政計画上の「歳出特別枠」や地方交付税への「別枠加算」の見直しが予定されていることから、地方財政は今後ますます厳しくなっていくことが予想されます。

一方、福島県における平成26年度の一般会計当初予算案は1兆7,145億円で、県政過去最高額となった昨年度に次ぐ予算規模となっていますが、このうち、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故の対応予算は8,705億円となっており、予算の約半分が復興関連事業に充てられます。

これは、昨年度と同様に、新たな総合計画「ふくしま新生プラン」で掲げる人口減少・高齢化対策をはじめとした復興に向けた13の重点プロジェクトに優先的に予算が配分されたことによるものですが、平成26年度を「新生ふくしま胎動の年」として位置づけ、環境創造センターなどの拠点整備や災害公営住宅整備を本格的に進める一方、復興関連事業の長期化により国等に依存している復興財源を将来に渡ってどう確保していくかが県の財政運営上大きな課題となっています。

このような状況の中、本町においては、行政改革大綱に基づく人件費の削減や公債費の計画的な抑制などにより、財政健全化判断比率等の指標は安定した状況にあります。しかし、目前に迫った地方交付税の合併算定替終了による一般財源の激減に耐え得る状況にはないため、内部管理経費の削減はもちろんのこと、行政組織の効率化や事務事業の徹底した見直しなどによる更なる行財政改革を推進していかなければなりません。

また、少子高齢化による人口減少や雇用環境の改善に向けた対策など、行政課題は山積しておりますが、一方では、町の将来を見据えた果敢な財政出動も求められていることから、平成26年度の予算編成のスローガンを「少子高齢化・人口減少に歯止めを！、U・Iターンしやすいまちづくり」と定め、第2次南会津町総合振興計画に基づく5つの柱による重点施策を掲げて、予算編成に努めたところであります。

まず、第1の柱は、「就労対策・企業支援と戦略的な取組による町民所得の向上」です。

- (1) 企業誘致と企業支援の推進
- (2) U・Iターン者のための就農促進住宅の整備
- (3) 森林資源を活用した仕事づくりの推進

第2の柱は、「誰もが健やかで安心して生活できる環境づくり」です。

- (1) 5歳児の保育料無料化
- (2) 伊南保育所の建設
- (3) 妊娠・出産への支援
- (4) 危険空き家対策及び空き家を活用した居住環境の提供

第3の柱は、「次世代の地域を担う人材の育成」です。

- (1) 児童生徒の体験交流の推進
- (2) 伝統文化の保存・伝承

第4の柱は、「恵まれた自然環境と調和した生活空間の創造」です。

- (1) 再生可能エネルギーの推進
- (2) 間伐材の木質バイオマス利用による森林環境保全
- (3) 景観づくりの推進

第5の柱は、「町民と行政との協働によるまちづくりと未来を拓く行政経営」です。

- (1) 集落応援交付金事業による地域力の強化
- (2) 地域支援体制の充実
- (3) 役場新庁舎建設事業

これらの結果、一般会計では、財政の健全化を意識しつつ、将来に向けた投資となる事務事業の重点選別に努めた結果、前年度当初予算に対し、7%の増加となる123億6,600万円を計上いたしました。

また、特別会計は6会計で52億9,350万円、公営企業会計は1会計で3億445万3千円、全会計では179億6,395万3千円の予算規模としたところであります。

### Ⅲ 平成26年度主要施策の概要

#### ～第2次南会津町総合振興計画の着実な推進に向けて～

それでは、「第2次南会津町総合振興計画」に掲げました町の5つの目標の柱に沿って、順次、重点事業の内容をご説明申し上げます。

#### 「就労対策・企業支援と戦略的な取り組みによる町民所得の向上」

1点目は、第2次総合振興計画の最も重要な目標の柱に位置づけしております、雇用対策、産業振興、地域間交流の推進について申し述べます。

南会津管内における有効求人倍率は、昨年12月で0.83倍となっております。傾向として、免許や資格が必要な建設、看護、介護などの求人が年間を通して高水準で出されているにもかかわらず、応募者が少ない状況が続いております。それ以外の職種の求人数は伸びておらず、安定雇用を望む求職者と求人情報のミスマッチが依然として存在し、実態は厳しい状況が続いております。

しかしながら、臨時的な雇用ではありますが、新年度採用として行政機関や法人などから多数の求人情報が出始めていること、さらに、引き続き、緊急雇用創出基金事業により総額8,381万円の予算を確保し、風評被害対策関連事業などにおいて28人の雇用、また、みなみあいづ新地域力創造事業において、総額1億554万円の予算を確保し、34人の雇用を創出し、地域における継続性のある雇用機会の確保と求職者への就業機会の提供を確実に行ってまいります。

一方、今年度創設しました企業誘致報奨金制度による企業誘致推進員の仲介により、昨年11月、佐賀県に本社がありますIT関連企業「株式会社EWMファクトリー」と本町に開発センターを設立するための企業進出協定を結び、初年度は5人、5年後までに20人の雇用を見込んでおります。引き続き、豊かな自然環境や地域性を生かしながら町内の産業との連携を図りつつ、情報関連産業をはじめとする企業誘致を積極的に推進してまいります。

さらに、大型ホームセンター「ダイユーエイト」の進出決定、大型スーパー「リオン・ドール」の移転も検討されているところであり、雇用の確保と安心して働ける環境づくりを推進してまいります。

また、新たに「若者定住応援プログラム交付金事業」を創設し、新規学卒者及びU・Iターン者への生活支援を実施するための定住交付金の交付、家賃1年分の一部助成を行うほか、これらを雇用する町内企業へ人材育成費の支援などを開始するとともに、国・県の産業復興支援策を活用しながら、町内既存企業の支援を実施してまいります。

次に、農業の分野では、トマト、アスパラガス、花きといった重点振興作物の更なる振興を図るため、種苗、機械・資材等の購入に対する助成とアスパラガスの茎枯病蔓延防止対策を継続して実施してまいります。

また、国の経営所得安定対策（旧戸別所得補償制度）の大幅な見直しに伴い、米の直接支払交付金が半減されるなど米政策の大転換期を迎えていることから、経営所得安定対策緊急支援事業として町独自の交付金の上乗せ補助を実施するとともに、水稻作付農家の負担軽減と経営安定化を図るため、地域間調整への加入や産地交付金を活用した備蓄米、加工用米、飼料用米等への誘導、担い手への農地集積等を推進してまいります。

さらに、新規就農者の就農初期の負担軽減を図るため、国と町の支援制度を組み合わせながら、新規就農者の育成・確保に努めるとともに、全国的にブランド展開する南郷トマト等の更なる振興と若い農業者の定住化を推進するため、U・Iターンによる新規就農者を対象とした住宅を計画的に整備してまいります。

農地・水保全管理支払交付金事業につきましては、日本型直接支払制度に名称変更の予定ですが、地域ぐるみで農地・農業用水路等を保全管理する活動や長寿命化のための補修・更新等を実施する集落に対し、引き続き、国と地方が共同で支援してまいります。

農業農村整備事業では、荒海地域系沢地区の基幹農道整備事業が完了し、農作物流通の円滑化や農村地域の環境整備が図られます。さらに、新年度から平成31年度まで実施予定の県営中山間地域総合整備事業南会津西部地区については、農業生産基盤である用排水路施設、農道、ほ場整備などと農業生活環境基盤である集落道路、集落排水施設、防災安全施設、情報基盤施設を一体的に整備することにより、農作業の省力化及び農作物の安定供給とブランド化、加えて集落の多目的機能の強化や安全確保を図るなど、より一層の地域活性化を振興していくため町負担金を拠出してまいります。なお、この事業により平成26年度に伊南地域の防災行政無線及び平成27年度に館岩地域の防災行政無線のデジタル化を計画しているところです。

また、ほ場整備事業としては、担い手への農地集積や農業の高付加価値化を推進することによる農業競争力の強化や農地及び農業用水利施設の整備を図るため、田島地域田部地区において調査計画事業を実施してまいります。

林業の分野では、間伐材搬出促進事業「森のエネルギー創出プロジェクト」により、引き続き、森林組合が行う間伐材の買い取り費用に対し助成を行い、木材のエネルギー利用と地域経済の活性化に寄与してまいります。

森林環境交付金事業では、町内小中学校における森林環境学習事業の実施、里山の良好な環境形成と活用を図るための調査測量及び森林環境整備事業などを推進し、森林の持つ多様な機能を有効活用してまいります。

有害鳥獣被害対策につきましては、獣害対策ネット、電気柵、追い払い花火等の被害防止対策費の補助及び有害鳥獣捕獲隊活動の捕獲報酬金制度を継続するとともに、新たに町非常勤特別職として「鳥獣被害対策実施隊」を常設し、個体数調整を図りながら、農作物の被害軽減に努めてまいります。

町内の田島森林組合、館岩村森林組合及び伊南村森林組合の3つの合併については、新年度に設置予定の合併推進協議会への運営支援を行いながら、組織及び経営基盤の強化を図ってまいります。

商工業の分野では、地域振興緊急対策事業として、新年度も20%のプレミアムを付加した商品券1億2,000万円の発行に加え、町内の大型店でも使用可能とする10%のプレミアム商品券3,300万円を発行し、消費刺激策による地域経済の活性化を図ってまいります。

また、地域商工業の振興を図るため商工業まつりや町商工会の人件費等を補助するとともに、中小企業者を取り巻く厳しい経済環境への対応策として、日本政策金融公庫及び福島県商工事業協同組合資金融資への利子補給を3分の2に引き上げる支援も継続してまいります。

観光の分野では、地元観光関係者や自治体、JRグループ等が連携し、全国の旅行会社等の協力を得ながら、3か月間重点的かつ集中的に全国で宣伝販売が展開される国内最大級の観光キャンペーンとして、「ふくしまデスティネーションキャンペーン」が平成27年4月にスタートいたします。新年度はプレイベントとして、南会津の「花」をメインテーマに駅から気軽に「ぶらり花旅」として、従来の駒止湿原、ひめさゆり群生地・高清水自然公園、田代山トレッキングコースのシャトルタクシープランに加え、JR新白河駅発着プランなどを企画しながら誘客を図ってまいります。

教育旅行受入事業では、風評被害対策事業として新規及び再訪する学校への交通費補助などの優遇策を展開するとともに、専用のゴムボートで急流の川下りをする「ラフティング」の人材育成や森の中をワイヤーロープと滑車を伝って滑り降りる「ジップライン」の整備、あるいは防災対応学習など新たな体験プログラムの構築と受入関係者の体制整備を図りながら、当町の現状や安全性もアピールし教育旅行の誘致を積極的に推進してまいります。

また、本町の観光大使に任命しました公式ゆるキャラ「んだべえ」を積極的に活用するため、オリジナルグッズの開発や「んだべえ体操」の動画などを発信し、各地の観光キャンペーンやゆるキャライベントに参加しながら、南会津町の自然や文化、地酒、農産物、加工品などの特産品をPRしてまいります。

町内4スキー場の充実では、施設整備としてリフト等の修繕、ロッジの床張替や給湯設備の改修工事、ゲレンデ整備車・スノーモービル等の更新を図るとともに、中通り地区からのスノーシャトルバス運行や「雪マジ!ふくしま」登録者への燃料費の補助などを

実施しながら、スキー場への誘客を促進してまいります。

### 「誰もが健やかで安心して生活できる環境づくり」

2点目は、誰もが健やかで安心して生活できる環境を目指すための、保健・医療・福祉サービス、公共交通、防犯・防災体制の充実、放射線対策について申し述べます。

まず、子育ての分野では、本年度から5歳児の保育料及び幼稚園授業料を無料といたしましたが、新年度も継続して実施しながら、保護者の負担軽減を図ってまいります。

さらに、子育て支援センターや西部地域の「つどいの広場」の開設により、地域での世代間交流及び情報提供を進め、親子ふれあい事業や育児サポーター講習会の開催などにより子育てを総合的に支援してまいります。

伊南保育所建替計画については、新年度から2か年計画により新築工事及び敷地造成工事に着手するとともに、近隣の大型水路の安全対策にも配慮しながら、安心安全な保育環境の整備を図ってまいります。

小学校低学年児童の放課後の居場所づくりのための放課後児童クラブ事業では、田島地域4小学校区及び伊南・南郷地域で継続して実施いたしますが、各小学校区の放課後子ども教室とも連携しながら子育て支援事業の拡充に努めてまいります。

南会津地方の地域医療の中核を担う県立南会津病院においては、内科、外科、整形外科、小児科などの常設科以外は、県立医大や会津医療センター、民間総合病院などからの派遣により隔日又は週1日などの外来診療が行われておりますが、今後とも、安定した医療体制の充実のため、かかりつけ医となる町内個人開業医との連携を図りながら、町民全体で地域医療を考えるサポート体制を強化してまいります。

医療費の助成につきましては、町単独助成として中学3年生までの子ども医療費の無料化を実施しておりましたが、一昨年10月から県において東京電力福島第一原子力発電所の事故による健康不安や人口流出に対応するため18歳以下の医療費無料化をスタートさせたので、引き続き、子育て世帯の経済的負担を軽減してまいります。

健康づくりの分野では、国民健康保険事業による特定健康診査の受診率の向上や特定保健指導を実施しながら、生活習慣病の改善や早期発見・重症化予防に力を注ぎ、健康寿命の延伸を目指してまいります。

さらに、町の医療費の第1位を占める循環器疾患のうち8割以上が高血圧性疾患となっていることから、その医療費の高い地区を選定し高血圧対策事業を重点的に展開するとともに、乳幼児検診等の際、母親を対象に食の教育の浸透を図り、乳幼児期から生活習慣病の予防に力を入れ、医療費削減を目指してまいります。

また、子育て支援の一環として、妊婦の健康診査費用及び精密検査費用の助成、あるいは子どもに恵まれないご夫婦に対しましては、経済的負担の軽減を図るために、不妊、不育治療費の一部助成を継続してまいります。

予防接種事業では、結核予防のための検診、BCG接種や乳幼児、学生、高齢者等の感染症予防のためのインフルエンザ、麻しん、風しん等の予防接種を実施するとともに、胃がんの発症につながると指摘されているピロリ菌の感染検査等費用に対する助成を開始してまいります。

民間活力の導入による特別養護老人ホームにつきましては、本年9月に「特別養護老人ホーム優雅」として開所の運びとなりました。この施設は、デイサービスとショートステイを併設した特別養護老人ホームで、合計100人を受け入れることができ、地元から約30人の雇用も予定されておりますので、入所待機者の解消と雇用の確保を促進してまいります。

高齢者の支援では、高齢者見守り支援事業を強化し高齢者世帯の訪問事業を継続しながら、新年度は集会所を活用したサロン事業を重点的に展開し、高齢者の方々の居場所づくりと介護予防に努めてまいります。

また、高齢者の在宅生活支援のための配食サービス、除雪支援、緊急通報サービスなどを実施するとともに、介護予防のための住宅改修に対する助成を継続してまいります。

障がい者の支援では、障がい福祉サービス、自立支援事業、地域生活支援事業を柱に、障がいのある方が必要とするサービスの適切な提供と確保に努めてまいります。また、障がい者小規模作業所での地域活動を支援するとともに、新たな児童発達支援事業として今年度開所しました発達支援センターみなみあいづ「ひかり園」の利用料を無料とし、保護者の負担軽減を図ってまいります。

次に、公共交通の分野では、本町と首都圏を直結する会津鉄道・野岩鉄道の経営安定化と施設整備に対し引き続き支援するとともに、生活路線バスや乗合タクシーの運行については利用者の大幅な減少が顕著となっておりますので、収支だけの判断ではなく代替策などを含め総合的な検証を開始してまいります。

空き家対策事業では、県内初の「空き家等の適正管理に関する条例」を制定しましたので、所有者等の責務を明らかにして適正な管理を求めながら、特に老朽化により周囲に危険を及ぼすと判断される管理不全な空き家等については、緊急安全措置をはじめ毅然とした助言・指導を実行し、地域の良好な景観の確保と地域住民の安全で安心な暮らしを確保してまいります。

さらに、空き家の詳細調査を実施しながら、利用可能な空き家については所有者の意向を確認しながら空き家バンクへの登録制度を創設し、空き家の有効活用と流通促進、定住人口の増加などを目指してまいります。

防犯、防災体制の充実では、東日本大震災、新潟・福島豪雨災害、爆弾低気圧などの教訓を基に危機管理能力の高い災害に強いまちづくりを推進するため、地域防災計画の検証見直しと災害時の初動マニュアルの普及や防災訓練などを実施し、平時の備えと非常時の迅速な対応に努めてまいります。

また、町民の生命と貴重な財産を守る消防防災体制の強化を図るため、田島支団の消防ポンプ自動車2台の更新及び水利の不足する地区に有蓋防火水槽3基を整備するとともに、舘岩支団においては小型ポンプ付き積載車1台を更新してまいります。

広域消防体制については、平成28年5月に移行期限を迎える消防救急無線のデジタル化、消防指令システムの整備など平成26年度から2か年を予定する工事費等について、町負担金を拠出しながら、消防力の強化による住民サービスの向上や消防に関する行財政運営の効率化と基盤の強化を支援してまいります。

原発事故の放射能対策では、引き続き、空間線量の詳細なモニタリングと併せて、農産物をはじめとした食品・土壌等のモニタリングの実施体制を継続し、家庭用食材や学校給食食材の簡易測定・公表を進め、不安の払しょくに努めてまいります。

### 「次世代の地域を担う人材の育成」

3点目は、次世代の地域を担う人材の育成、教育・文化の振興策について申し述べます。

まず、学校教育の分野では、小・中学校の施設面について、児童・生徒の生命を守り、かつ、万が一の災害時における地域の避難施設を確保するため、校舎、体育館等の耐震化と大規模改修などを計画的に実行してまいりました。新年度は最終となりました南郷小学校及び田島中学校校舎の耐震化工事を進めまして、管内小中学校の耐震化率100%を達成してまいります。

次に、本年度からスタートしました小学5年生を対象とした県外での2泊3日の児童集団宿泊交流事業については、通常の学校生活では経験できない自然体験や交流体験により、人間関係、コミュニケーション能力、心の成長を養うもので、引き続き実施してまいります。

また、同じく本年度からスタートしました中学2年生を対象とした英語圏への海外派遣交流事業については、将来の南会津町を担う中学生を海外に派遣し、異なる生活や文化体験を通して視野を広め、国際性豊かな人材を育成するもので、引き続き派遣してまいります。

すでに複式学級となっている小学校2校におきましては、町負担による非常勤講師を配置することにより、きめ細やかな学習指導を行いながら基礎学力の向上を図ってまいります。

一方、中学生全員を対象としたインターネット利用のライブ授業と通信添削教材などにより学習環境を整備する学習サポート事業を継続し、子どもたちの学習意欲と学力の向上に努めてまいります。

身体面や学習面での配慮を必要とする児童・生徒を支援するため、特別支援教育支援員を継続して配置し、学習環境の改善と教育効果を高めてまいります。

さらに、いじめ、不登校、児童虐待など児童・生徒の置かれた様々な環境に目を向け支援していくため、スクールソーシャルワーカーを配置し、家庭と学校との連携を図りながら、子どもたちの心のケアを図ってまいります。

県立高等学校の支援では、田島高等学校及び南会津高等学校の学習環境の充実を図り、生徒数確保対策や人材育成のための活動費などに対する助成を継続するとともに、スクールバスやスクールタクシーの運行を支援してまいります。

生涯学習の充実では、社会教育指導員を継続して配置し、多様な学習機会と情報の提供を図るとともに、地域の特色を生かした公民館学級や講座等を開設しながら、多くの町民が生涯学習に親しむ機会の場を拡充してまいります。

また、生涯スポーツの充実では、町民の誰もが、いつでも、どこでも、気軽に生涯スポーツに親しむ習慣づくりを醸成し、医療費の軽減に向けた健康的な身体づくりを奨励するとともに、引き続き、体育協会や総合型地域スポーツクラブの育成と支援を行いながら、生涯スポーツライフの確立を目指してまいります。また、びわのかげ運動公園内にバイオマストイレを整備し、利用者の利便向上を図ってまいります。

若者対策事業では、ヤングスクール事業及び婚活支援事業を継続し、若い男女が気軽に集い合い、語り合える学習機会や交流機会を提供するとともに、コーディネーターとの連携により結婚のきっかけづくりの支援をしてまいります。

伝統文化の保存伝承事業では、田島祇園祭屋台歌舞伎をはじめ、先人から受け継がれてきたかけがえのない民俗芸能について保存団体との連携や結束を図りながら後継者や指導者の育成に取り組むとともに、全国的な情報の発信にも努めてまいります。

また、会津田島祇園祭の中大屋台格納庫の建設に着手してまいります。

文化財保護事業では、国天然記念物「駒止湿原」をはじめ指定文化財の適切な保存と活用に取り組んでいくとともに、町内に残された未指定の有形・無形文化財の調査研究を進め、保存対策に努めてまいります。

さらに、重要伝統的建造物群保存地区「前沢」については、主屋や土蔵の修理保存のための補助及び交流館などの萱葺屋根の修繕工事を実施しながら、曲家集落の適切な保存と活用を推進してまいります。

芸術文化の振興では、御蔵入交流館を拠点として、町民に優れた芸術鑑賞の機会を提供するとともに、芸術文化活動を支える人材の育成を推進するため、文化ホール自主事業の充実に努めてまいります。

一方、奥会津博物館開館20周年記念事業として、幕末の絵師「渡部南嶽」及び「会津の農村歌舞伎」の企画展を開催し、芸術文化に触れる機会の提供を図ってまいります。

### 「恵まれた自然環境と調和した生活空間の創造」

4点目は、自然環境と調和の取れた居住環境の整備について申し述べます。

再生可能エネルギーの導入については、災害時の避難所として想定される公共施設への太陽光発電設備の導入を引き続き進めてまいります。新年度は、桧沢小学校、田島中学校、南会津中学校、福祉ホールへの導入を計画しております。

さらに、一般家庭への再生可能エネルギー導入を支援するため、住宅用太陽光発電システム設置費補助制度を継続してまいります。また、民間事業者が計画を進めております小水力発電、木質バイオマス実証事業などについては、地域への波及効果も視野に入れながら、その実現のための取組を支援してまいります。

生活排水対策面では、公共用水域の水質保全及びトイレの水洗化による生活環境の向上を図るため、公共下水道田島処理区及び特定環境保全公共下水道南郷処理区の事業を継続し、早期完了を目指すとともに、集合処理区域以外は、合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付を継続してまいります。

水道使用料については、消費税率8%の影響について試算した結果、新年度実施予定の水道管更新工事等を補助事業で実施できる見込みであること、また、平成24年4月に料金改定をしたばかりであることなどから改定を見送ることとし、消費増税による町民の負担軽減の一助としてまいります。

水道施設の整備では、上水道・簡易水道施設ともに、老朽化した施設の更新工事を継続して実施し、水道水の安定供給に努めてまいります。

また、水道事業会計と簡易水道事業会計の平成29年度統合計画については、固定資産台帳の再点検や施設監視システムの整備等を図りながら、財務・技術基盤の強化を通じた効率的な経営体制を確立してまいります。

道路網の整備では、社会資本整備総合交付金や地域の元気臨時交付金事業を活用して計画的に生活道路の改良、流雪溝整備、橋梁の修繕等を進めながら、住民生活に密接に関わる町道等のさらなる整備促進を図るとともに、新たに南郷橋の架け替え工事を実施し、災害に強い安全安心なライフラインの構築に努めてまいります。

さらに、除雪体制につきましても、雪寒道路の指定見直しにより除雪経費が社会資本整備総合交付金の対象となりましたので、舘岩及び南郷地域の除雪ドーザ各1台を更新するとともに、引き続き、「除雪ネットワーク事業」を活用するなど、冬期間の住民生活の安全確保と不安解消を図ってまいります。

住民との協働による都市環境づくりでは、会津田島駅周辺地区土地区画整理事業により、国道289号田島バイパス道路の拡幅改良工事を継続しながら、沿線街区の宅地造成工事や道路の新設・改良工事等を進め、良好な生活空間を創出してまいります。

有効な土地利用を促進させるための国土調査事業につきましては、引き続き、田島地域永田地区の細部測量等を進めるとともに、南郷地域についても検証測量等を実施し地籍の明確化を図ってまいります。

会津縦貫南道路につきましては、下郷工区湯野上バイパスの国直轄権限代行事業での着手が決定しておりますが、田島工区の整備区間への早期指定を図るとともに、下郷工区の工事残土の本町への先行搬入が可能かどうかなど、一日も早い実現へ向けて、引き続き要望活動を展開してまいります。

併せて、市町村合併支援道路として平成28年度全線工事完了予定の国道352号中山峠につきましては、新年度において中山トンネルの防災・照明工事、無散水消雪施設の延長、銀竜橋の上部工工事などが予定されておりますので、引き続き、早期完成に向けての要望活動に努めてまいります。

さらに、県道黒磯・田島線につきましては、首都圏のアクセス道路として最短ルートとなるようトンネル化での早期開通に向けて関係機関に働きかけてまいります。

景観対策の推進では、本年度に町景観計画に基づき景観条例を制定しましたので、新年度から建築物や工作物などの一定規模以上の行為の届出が福島県から本町に移行することになりましたので、制度の周知と適正な事務を執行してまいります。また、景観モデル地区を選定し、景観推進地区及び景観重点地区の指定を進めるとともに、景観重要建造物や景観重要樹木の指定とともに支援制度を構築しながら、美しい南会津町を後世に残していくよう努めてまいります。

### 「町民と行政との協働によるまちづくりと未来を拓く行政経営」

5点目は、町民と行政との協働、未来を拓く行政経営について申し述べます。

本町の特色あるまちづくりを進めるためには、町民との協働によるまちづくりが重要であり、町民一人ひとりがまちづくりの主役でなければならないと認識しております。そのため、昨年は「タウンミーティング」と称して「第三セクターに対する町の方針」や

「南会津町役場新庁舎建設計画案」について、今年度は「平成26年度当初予算・予算編成方針と重点施策」について、地域別に町政懇談会を開催してまいりましたが、引き続き、町の事業展開に対し町民の皆さまと直接対話させていただく機会を拡充しながら皆さまのご意見を町政にしっかりと反映させてまいります。

また、「地域力創造プラットフォーム事業」と称し、町民と行政との協働によるまちづくりのため、地域の課題解決について自由に意見交換を行う出会いと協議の場を創出しましたが、新年度はワークショップで設定された提言の具現化に取り組んでまいります。

本年度の事業検証委員会におきましては、5事業を対象として検証作業を実施してご意見をいただき、総合的な判断によりすべて継続との最終評価結果を取りまとめました。新年度については、新たな試みとして行政評価に関するアドバイザーを設置し、町職員への施策評価に関する研修、施策評価会議などを通して町事業の有効性及び効率性の検証を実施してまいります。

集落機能の維持・活性化支援事業として昨年度からスタートしました「集落応援交付金事業」につきましては、事業の趣旨が各地域に根付きはじめ、様々な活動が広がりつつあります。新年度は、先進的な取組に対する特別加算制度を設定しましたので、引き続き、集落が自主的・主体的に課題解決に取り組める仕組みづくりと、集落担当職員配置制度の充実を図ってまいります。

住民の安全安心と暮らしを支える防災拠点となります役場新庁舎建設計画につきましては、昨年12月に建設予定地を現在地と旧南会津警察署跡地を一体化した場所に決定するとしたほか6つの基本コンセプトを定めた南会津町新庁舎建設計画を策定し、基本設計業務の公募型プロポーザル方式による選考に入りました。新年度は、地質調査、開発許可申請、地中熱利用設計調査などを進めるとともに、南会津町役場新庁舎建設計画策定委員会をはじめ町民の皆さまのご意見を基本設計などに反映させてまいります。

第三セクター経営評価委員会の答申に基づく町の方針につきましては、本年度までにスキー場、温泉宿泊施設等について原則公募により指定管理者を決定してまいりましたが、最終判断とした平成27年度までに見直しや再生不可能な場合の売却又は廃止、さらには雇用・地域振興代替策などについて、町、第三セクターを含めた施設管理者、地域が一体となって検証を進めてまいります。

一般財団法人南会津町総合支援センター及び総合支援センター伊南・南郷の「公益財団法人南会津町振興公社」への統合計画については、本部を田島地域に置き、館岩・伊南・南郷を支局として、平成26年4月1日にスタートの運びとなりました。従来の総合支援センターの事務事業を引き継ぎながら、町観光物産協会本部・支部の事務も引き続き担当しますので、より一層住民サービスの充実に配慮した分かりやすい組織となるよう運営に努めてまいります。

町税、国保税、各種使用料等の滞納対策につきましては、町財政にとって重要な課題でありますので、庁内滞納整理対策委員会を中心に、関係各課の連携と情報の共有化により、徴収体制及び相談体制などの強化を図りながら、引き続き、積極的に収納率の向上に努めてまいります。

町職員の勤務成績を客観的、統一的に評価し、公正な人事管理を行うことにより、昇給、昇格、昇任及び勤勉手当等に反映させることを目的に、新たな「職員の人事評価制度」を取り入れます。病気休暇取得日数に対する評価である「勤務評価」は本年1月1日から、仕事の正確性や内容の充実度、仕事量や業務スピードを評価する「業績評価」、仕事を進めるうえで必要な知識や技術のほか、取組姿勢などを評価する「能力評価」については本年4月1日から施行し、「南会津町人材育成基本方針」に掲げた町が目指す職員像の実現につなげてまいります。

## 「むすびに」

以上、平成26年度の町政運営の基本方針と主要施策の概要について申し述べました。

いずれにしましても、行政運営は総合的にバランスの取れた施策を持続させていくことが不可欠であります。

人口減少に歯止めをかけ、U・Iターンしやすいまちづくりの推進と地域が持続できる力強い南会津町の創造に全力を傾注してまいります。

最後になりますが、町民の皆さま、議員各位には、限りないご助言とご指導、そしてご協力を賜りますことを重ねてお願い申し上げます。私の所信とさせていただきます。